

資料データミスを受けた再発防止策とコミュニケーションの充実

資料データミスに関する再発防止策として、①事業主体（発注者）である環境省（関東地方環境事務所）、②過年度受注者である（一財）自然環境研究センターにおいて、それぞれ以下の改善を行い、地域住民とのコミュニケーションを図り、事業を推進していくことが必要と考えられる。

1. 環境省（関東地方環境事務所）

➤ 資料を作成する際の十分な調整

特に、事業計画の決定過程や広く一般向けに使用する資料では、準備及び完成段階で以下の点についての関係者との十分な調整を図る。

- ・資料の分かりやすさ
- ・異常なデータや不適切な情報の引用又は提示がなされていないこと
- ・適切かつ正確な計算式が用いられていること

➤ 確認体制の構築

- ・委託事業においては、受注者への業務の発注意図の明確な指示。
- ・成果物について複数の職員により確認する業務体制の構築。

➤ 誤りを生まない状況の構築

小笠原世界自然遺産の管理に関わる会合が頻繁に開催されており、各会合が十分に準備され難い状況にあることから、会合の効率化について検討し、誤りを生まない状況の構築を図る。

➤ 専門分野に関する有識者の適切な配置

検討会において、専門分野に関する有識者の適切な配置を行い、事業内容の科学的な妥当性だけでなく、地域社会の受け入れ可能性も含めたリスクコミュニケーションに配慮する。

➤ コミュニケーションの充実

現地視察、ワークショップ等の双方向性の高いさまざまな方法を用いて、陸生貝類の保護、ネズミ駆除対策に関する地域住民の意見等を把握するとともに、より多くの地域住民の関心を高めていくとともに、今後の取り組みを計画し、展開する。

2. (一財) 自然環境研究センター

一般財団法人自然環境研究センターは、体制是正措置として、計画段階からの住民や環境への配慮の体制を構築している。

さらに、資料データのミスの再発防止のため、下記について、センター内関係者間で共有を図り、共通認識につなげている。

- 資料を作成する際の情報源の選択と取り扱い
 - ・ 資料等の作成過程においては、客観的な事実に基づいた意思決定を重視し、作成過程で参考とした資料、文献等の情報は保管する。
 - ・ 資料やデータを引用する際には、その出典を明らかにし、必要な場合には典拠文献をあわせて提出する。

- 資料を作成する際の体制
 - ・ 資料・データの公表に際しては、事前に主担当者以外の者によるクロスチェックを行う。
 - ・ 過去に作成された資料やデータを再度使用する際には、その都度内容のチェックを行うと共に、必要な部分は随時更新を行う。

一般財団法人自然環境研究センターにおける体制是正措置

業務実施における住民・自然環境・動植物への安全配慮体制是正処置（抜粋）

* 自然研の安全配慮に関する是正措置について

平成 26 年 12 月、小笠原における殺鼠剤の空中散布による外来ネズミ防除事業が、住民に対する説明不足などから中止になったことを受け、自然研の安全配慮体制を是正するために以下の対策を講じた。

業務実施計画チェック体制の構築

1. 部内におけるチェック

プロジェクトリーダーが作成した業務実施計画のうち、特に住民への安全配慮・自然環境・動植物等への配慮について、所属部管理職（部長、部長代理）が確認する。

2. 組織内におけるチェック

常勤理事、執行役員、上級研究員から構成する「安全配慮審査委員会」を新設し、業務において薬剤・銃器を使用する場合、また新規調査用具・資材等を導入する場合、その使用によって地域住民、自然環境、動植物等に悪影響を与える可能性の有無を事前に審査し、十分な配慮が行われているか否かの審査を行う。

3. 第三者による指導、教育

外部識者から任命する「安全配慮指導委員」を配置し、安全な業務実施のための指導、教育を随時受ける事ができる体制とする。

内規名：安全配慮に関する規程

安全配慮審査委員会設置規程・安全配慮指導委員任命規程

上記規程を平成 27 年 3 月 9 日付で施行した。